# 相続を争続にしないため

相続税の 試算

遺産の 分割方法

> 相続税の 節税対策



作成

不動産の 売却•有効活用

生前贈与

このようなお悩みはぜひご相談ください。

### 相続について今ご家族で考えてみませんか?

相続に関するお悩みについての個別相談会を積水ハウス㈱様のご協力をいただき開催いたします。

相続のスペシャリスト

士・司法書士による個別相談会



**8月19日**生 9:45

うま土居中央支店

トピックス

「住宅取得等資金贈与の特例」 適用期間が令和5年12月31日まで となっています。

親や祖父母から贈与された一定の住宅取得等資金に限り、 最大1,000万まで非課税となる特例があります。

### ご来場の際には**固定資産税の納税通知書**をお持ちください。



斑 合田 英昭氏 JBAグループ四国支社長 税理士/不動産鑑定士/MRICS

司法書士 進藤 裕介氏

※講師は変更となる場合があります。







「相続税と贈与税」 「いまから帳」 セットでプレゼント!!

- ●会場では新型コロナウイルス感染予防対策を行っております。●ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。
- )定員に達し次第、ご予約を打ち切らせていただきます。なお、ご相談時間はお一人様につき45分までとさせていただきます。

〈ご予約・お問い合わせ先〉

## 🗘 JAうま 資産保全サポート

896-24-3827(担当:篠原)



**♥**量 積水ハウス株式会社

裏面もご覧ください

個人情報の取扱いおよび 守秘義務の順守

お預かりします個人情報はJAうまと積水ハウス㈱、JBA税理士法人グループ、司法書士法人やまびこより 相談・提案等に利用させていただく場合があります。取得した個人情報は適切に管理し、上記目的以外には利用しません。 本相談会における相談内容等につきましては、相談者の許可なく口外することは一切いたしません。